

教習所に入校しない場合の受験案内

中型第二種免許

■ 受験資格

◎現在第二種免許を受けているかた

○現在有効な大型免許、中型免許、大型仮免許または中型仮免許を受けているかた

※大型仮免許または中型仮免許を受けているかたは、申請日前3か月以内に5日以上の上路練習を終えていること。

◎現在第二種免許を受けていないかたは、以下の資格をすべて満たしていること

○21歳以上のかた(受験資格の特例教習(年齢課程)を修了したかたは19歳以上)

○現在有効な大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許または大型特殊免許を所持し、これらのいずれかの運転経歴が通算3年以上あるかた(受験資格の特例教習(経験課程)を修了したかたは運転経歴が通算1年以上)

○現在有効な大型免許、中型免許、大型仮免許または中型仮免許を受けているかた

※大型仮免許または中型仮免許を受けているかたは、申請日前3か月以内に5日以上の上路練習を終えていること。

※仮運転免許証の取得については、《仮運転免許の受験案内》をご覧ください。

■ 必要書類

●運転免許証又はマイナ免許証(免許情報が記録されたマイナンバーカード)

※免許証の住所が青森県内である必要があります。

※運転免許証とマイナ免許証をお持ちのかたは両方お持ちください(片方のみでは申請ができません)

●マイナンバーカード(有効期限内のもの)

※マイナ免許証の取得を希望するかたは、お持ちください

●仮運転免許証(所持しているかた)

●受験票(試験場にあります。)

●運転免許申請書(試験場にあります。)

●質問票(試験場にあります。)

●写真2枚(申請書と受験票に貼付する分です。)

※縦3cm×横2.4cm、上三分身、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの。

●路上練習申告書(仮運転免許証を所持しているかた)

※路上練習で使用した車両の車検証のコピーを添付してください。

●運転免許経歴証明書

※運転経歴が通算3年以上あるが、所持している運転免許証等で経歴が確認できない場合に必要です。

●中型旅客車講習終了証明書、第二種応急救護処置講習終了証明書

※受講日から1年以内のもの。

※講習は免除となる場合があります。詳しくは《取得時講習の案内》をご確認ください。

●受験資格特例教習の修了証明書(受験資格の特例教習を修了したかた)

※すでに受験資格の特例により免許(仮免許を除く)を取得しているかたは不要

■ 手数料

●試験手数料 4,500円

●車両使用料 2,950円

●交付等手数料

運転免許証のみの場合 2,350円

マイナ免許証のみの場合 1,550円

運転免許証とマイナ免許証の2枚の場合 2,450円